

COVID-19 勉強会

まとめ資料 7



Q9、感染症や呼吸器系疾患の専門看

護師・認定看護師は、

一般看護師とどこが違うのか？

Q10、専門職学会は市民向けにどん

な情報やサービスをしているのか？

目次 1、感染症や呼吸器系疾患の専門看護師・認定看護師は、一般看護師とどこが違うのか？

2、専門職学会（日本公衆衛生学会、日本感染症学会、日本小児科学会等）は、市民向けにどんな情報やサービスをしているのか？

1、感染症や呼吸器系疾患の専門看護師・認定看護師 は、一般看護師とどこが違うのか？

専門看護師・・・複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を社会に送り出すことにより、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的としている。

日本看護系大学協議会は、教育課程の特定、教育課程の認定・認定更新を行っている。日本看護協会は、専門看護分野の特定、認定審査・認定更新審査等を行っています。

仕事・・・実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究

専門看護師になるには

- ①日本国のか看護師の免許を有すること
- ②看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の単位（総計 26 単位または 38 単位）を取得していること
- ③実務研修が通算 5 年以上あり、うち 3 年間以上は専門看護分野の実務研修であること
- ④認定審査（書類審査・筆記試験）
- ⑤専門看護師認定証交付・登録
- ⑥5 年ごとに更新（看護実践の実績、研修実績、研究業績等書類審査）

感染症看護・・・施設や地域における個人や集団の感染予防と発生時の適切な対策に従事するとともに感染症の患者に対して水準の高い看護を提供する。

認定看護師…特定の看護分野において、熟練した看護技術及び知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送りだすことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図ることを目的としている。

認定看護師規程改正後（2019年7月15日から施行）の目的は、以下、特定の看護分野における熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、**水準の高い看護実践**のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、**看護ケアの広がりと質の向上を図ること**を目的としている。

仕事・・・実践・指導・相談

認定看護師の3つの役割

認定看護師は特定の看護分野において、以下の3つの役割を果たす

1. 個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。（実践）
2. 看護実践を通して看護職に対し指導を行う。（指導）
3. 看護職に対しコンサルテーションを行う。（相談）

認定看護師規程改正後（2019年7月15日から施行）の役割は、以下の通り

1. 個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて**水準の高い看護を実践**する。（**実践**）
2. 看護実践を通して**看護職に対し指導**を行う。（**指導**）
3. 看護職等に対し**コンサルテーション**を行う。（**相談**）

認定看護師になるには

- ①日本国の看護師免許を有すること
- ②看護師免許取得後、**実務研修が通算5年以上**あること
(うち**3年以上**は**認定看護分野の実務研修**)
- ③認定看護師教育機関入学・修了

A 課程認定看護師教育機関

特定行為研修を組み込んでいない認定看護師教育機関

- ・2026年度をもって教育を終了

B 課程認定看護師教育機関

特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育機関

- ・2020年度から教育を開始
- ・特定分野の実務研修内容の基準

認定看護師認定証交付・登録

A 課程認定看護師名簿に登録

- ・2019年7月14日までに資格を取得した認定看護師は、2019年7月15日付でA課程認定看護師名簿に登録されます。
- B課程認定看護師名簿に登録

- ④**5年ごとに更新**（看護実践と自己研鑽の実績について書類審査）

AとBの違い

	<p>A 課程認定看護師教育機関 特定行為研修を組み込んでいない認定看護師教育機関 ・2026年度をもって教育を終了します</p>	<p>B 課程認定看護師教育機関 特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育機関 ・2020年度から教育を開始します</p>
開講期間	6ヶ月以上1年以内	1年以内
時間数	600時間以上 ・ <u>教育基準カリキュラム</u>	800時間程度 ・ <u>教育基準カリキュラム</u>

		<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修区分別科目を 1~3 区分程度含む 上記時間とは別に特定行為区分別科目における実習の時間が追加される
方法	集合教育	<p>集合教育</p> <ul style="list-style-type: none"> e-ラーニングを含む場合あり

感染管理看護：医療関連感染の予防・管理システムの構築

医療管理感染の予防・管理に関する科学的根拠の評価とケアと改善
 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価
 身体的所見から病態を判断し、感染兆候のある者に対する薬剤の臨時投与ができる知識・技術

慢性呼吸器：安定期、増悪期、終末期の各病期に応じた呼吸器機能の評価及び呼吸管理

呼吸機能維持・向上のための呼吸リハビリテーションの実施
 急性増悪予防のためのセルフケア支援

B の呼吸器疾患看護については、2019 年度、検討中

<https://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cns>

日本看護協会

<https://mc-nurse.net/pages/article/detail/1/>

ナースネット

2、専門職学会(日本公衆衛生学会、日本感染症学会、日本小児科学会等)は、市民向けにどんな情報やサービスをしているのか?

日本公衆衛生学会・・新型コロナウイルス関連情報特設サイト
COVID-19への対策の概念 {感染の仕組み、初期感染拡大の仕組み、地域ごとの対策(中国、シンガポール)、日本の対策、北海道での対策、反省点、クラスターを防ぐ条件}

保健所からの対策事例報告

QandA

政府のリンク

日本感染症学会・・

一般市民向け

新型コロナウイルス感染症に対する注意事項(インフルと同じ対策を、遺伝子変異なし、免疫不全患者と高齢者を守る、エチケット)

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/2019ncov_ippan_200203.pdf

医療者向け

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する胸部CT検査の指針

新型コロナウイルス検査に係わる施設基準並びに、検体搬送・精度管理の方針

COVID-19 急性呼吸不全への人工呼吸と ECMO 基本的注意事項

心肺停止(CPA)症例(病院前診療を含む)に対する新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策について(救急外来部門における感染対策検討委員会)

COVID-19に対する抗ウイルス薬による治療の考え方

新型コロナウイルス（2019-nCoV）感染症への対応について症例報告
専門的な情報が多い

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報（リンク）
集中治療医学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器医学会 など

日本小児科学会・・・

子供の救急：夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の
目安を提供。（コロナに限ったものではないが。）

コロナ特設ページ：QandA（小児喘息、母乳、入院、学校、予防接種など）

かんばっているみんなへ：子どもに向けたお手紙（感染を広めないために、感
染することの大変さ、虐待されたら189、感染者へ
の冷たい目をしない）

お子様のいるご家族へ

子ども自身や、子どもを持つ親にむけた情報が多い！
わかりやすく、使いやすい

<https://www.jsph.jp/covid/>

日本公衆衛生学会

<http://www.kansensho.or.jp/>

日本感染症学会

https://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=333

日本小児科学会